

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月29日
【中間会計期間】	第55期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	森ビルゴルフリゾート株式会社
【英訳名】	Mori building Golf Resort Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 敬
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目21番6号
【電話番号】	03(3434)4410
【事務連絡者氏名】	業務管理室室長 岡本 卓矢
【最寄りの連絡場所】	茨城県笠間市南小泉1340
【電話番号】	0296(77)2141
【事務連絡者氏名】	経理部リーダー 榎戸 萌音
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間		自2023年 1月1日 至2023年 6月30日	自2024年 1月1日 至2024年 6月30日	自2025年 1月1日 至2025年 6月30日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日	自2024年 1月1日 至2024年 12月31日
売上高	千円	1,082,820	1,121,628	1,243,920	2,388,522	2,426,313
経常利益（△は損失）	千円	△31,325	△51,804	△3,779	114,830	54,167
中間（当期）純利益（△は損失）	千円	△66,231	△50,204	△15,082	52,136	29,519
持分法を適用した場合の投資利益	千円	—	—	—	—	—
資本金	千円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	株	6,432	6,432	6,432	6,432	6,432
純資産額	千円	5,894,921	5,963,085	6,027,726	6,013,289	6,042,809
総資産額	千円	6,413,470	6,461,875	6,648,357	6,417,184	6,441,710
1株当たり純資産額	円	916,499.04	927,096.67	937,146.55	934,902.02	939,491.53
1株当たり中間（当期）純利益（△は損失）	円	△10,297.13	△7,805.35	△2,344.97	8,105.84	4,589.50
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	91.9	92.3	90.7	93.7	93.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	140,965	122,960	311,834	322,991	238,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△291,825	△92,521	△63,339	△292,188	△233,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	千円	137,294	349,396	572,178	318,958	323,683
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	151 (89)	150 (90)	157 (93)	140 (93)	149 (95)

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、関連会社はないため持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年6月30日現在

事業部門別	従業員数（人）
本社	7 （ 4 ）
穴戸ヒルズカントリークラブ	104 （ 64 ）
静ヒルズカントリークラブ	46 （ 25 ）
合計	157 （ 93 ）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当中間会計期間における当社の経営方針について、重要な変更事項はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間中における優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきまして、来場者の方々に安心・安全にプレーしていただけるように取り組むとともに、コースやクラブハウス設備の維持管理・改修を効率的に進め、より快適な環境づくりを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるゴルフ場業界は、団塊世代の高齢化や少子化が進むことでゴルフプレイヤー人口の減少が続いており、来場者獲得競争が激しくなっている事に加えて、光熱費、原材料費及び人件費が高騰しており、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況のもと、当社におきましては、6月に宍戸ヒルズカントリークラブ西コースにて「BMW日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ」が開催され、その経験を日常の運営に生かす等強化に努めました。

当中間会計期間における業績につきましては、来場者は、宍戸ヒルズカントリークラブは 36,181名（前年同期比103.8%）、静ヒルズカントリークラブは 21,073名（前年同期比99.5%）となり、これに伴う売上高は 1,243,920千円（前年同期比110.9%）となりました。

一方、売上原価及び一般管理費は、1,260,110千円（前年同期比106.8%）となり、この結果、経常損失は3,779千円（前年同期は経常損失51,804千円）、これに特別損益、税金費用等を加え、中間純損失は15,082千円（前年同期は中間純損失50,204千円）となりました。

なお、当社の事業はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ248,495千円増加し、当中間会計期間末は、572,178千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果増加した資金は311,834千円（前年同期比188,874千円増）となりました。これは主にその他負債の増加215,207千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動の結果減少した資金は63,339千円（前年同期比29,182千円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得60,382千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

③生産、受注及び販売の実績

当社は生産及び受注を行っていないため、記載を省略しております。

営業実績

当中間会計期間の営業実績は次のとおりであります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

項目	第55期中 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比 (%)
グリーンフィー収入 (千円)	215,557	104.3
維持費収入 (千円)	159,008	101.7
キャディフィー収入 (千円)	221,158	102.8
貸物品等収入 (千円)	6,464	103.9
ロッカーフィー収入 (千円)	4,301	104.8
年会費収入 (千円)	177,430	149.8
レストラン売上 (千円)	149,971	97.2
会員登録料収入 (千円)	101,650	169.5
その他 (千円)	208,377	103.7
合計 (千円)	1,243,920	110.9

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

a.財政状態

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して206,646千円(3.2%)増加し、6,648,357千円となりました。

流動資産は、同280,650千円(28.9%)増加し、1,251,108千円となりました。増減の主な要因は、現金及び預金が増加し、248,495千円増加及び前払費用(流動資産の「その他」に含む。)が35,636千円増加したことによるものであります。

固定資産は、同74,004千円(1.3%)減少し、5,397,248千円となりました。増減の主な要因は、有形固定資産の取得が67,508千円及び建設仮勘定の減少が17,496千円、減価償却費が123,711千円を計上したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して221,729千円(55.5%)増加し、620,630千円となりました。

流動負債は、同204,120千円(75.1%)増加し、475,839千円となりました。増減の主な要因は、前受収益(流動負債の「その他」に含む。)が増加し、200,925千円増加したことによるものであります。

固定負債は、同17,608千円(13.8%)増加し、144,790千円となりました。増減の要因は、長期前受金が9,446千円及び退職給付引当金が増加し、8,162千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産の部合計は、前事業年度末と比較して15,082千円(0.2%)減少し、6,027,726千円となりました。増減の主な要因は、中間純損失の計上により繰越利益剰余金が15,082千円減少したことによるものであります。

b.経営成績等

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載した事項をご参照下さい。

c.キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

d.経営成績等の状況に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載した事項をご参照下さい。

e.資本の財源及び資金の流動性

当社は、設備投資等に必要な資金及びその他所要資金については、自己資金において充当しております。

- 4【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。
- 5【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,728
計	25,728

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2025年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2025年9月29日）	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,432	6,432	非上場	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。 (注)
計	6,432	6,432	—	—

(注) 当社定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。
当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	—	6,432	—	100,000	—	2,104,200

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
森ビル株式会社	東京都港区六本木6-10-1	5,368	83.4
パナソニックホールディングス株式会社	大阪府門真市大字門真1006	200	3.1
高谷 謙	東京都荒川区	4	0.0
有限会社オー・アンド・オー	東京都中央区銀座8-6-18	3	0.0
株式会社幸拓コーポレーション	東京都新宿区西新宿7-5-14	3	0.0
吉見 英司	東京都豊島区	3	0.0
株式会社オフィス・メイ	東京都世田谷区野沢3-15-16	2	0.0
医療法人健清会	茨城県那珂市中台719-1	2	0.0
株式会社ジールアソシエイツ	東京都中央区銀座1-19-7	2	0.0
高野興業株式会社	東京都墨田区本所1-2-3	2	0.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	2	0.0
東葉ハウジング株式会社	東京都台東区下谷2-8-11	2	0.0
株式会社日本ウィルテックソリューション	東京都中央区日本橋室町3-2-1	2	0.0
水戸精工株式会社	茨城県ひたちなか市山崎71	2	0.0
株式会社もとゆき	千葉県浦安市北栄1-12-25	2	0.0
株式会社リープ	千葉県浦安市海楽1-24-30	2	0.0
高橋 秀治	東京都世田谷区	2	0.0
久下 正則	東京都葛飾区	2	0.0
斉藤 純靖	埼玉県草加市	2	0.0
鈴木 猛	茨城県水戸市	2	0.0
鈴木 悠児	神奈川県横浜市港北区	2	0.0
田邊 孝	千葉県柏市	2	0.0
中川 博貴	茨城県常総市	2	0.0
松本 敦之	東京都杉並区	2	0.0
百村 薫	東京都文京区	2	0.0
山本 理一郎	茨城県日立市	2	0.0
計	—	5,621	87.3

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,432	6,432	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,432	—	—
総株式の議決権	—	6,432	—

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の中間財務諸表について、清陽監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,683	572,178
未収入金	159,871	127,250
棚卸資産	63,444	68,596
関係会社預け金	400,000	400,000
その他	31,398	84,546
貸倒引当金	△7,939	△1,463
流動資産合計	970,458	1,251,108
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,251,148	1,218,193
構築物（純額）	840,278	800,838
機械及び装置（純額）	89,638	87,878
車両運搬具（純額）	30,705	45,105
工具、器具及び備品（純額）	78,398	77,128
コース勘定	1,652,547	1,659,151
土地	1,251,574	1,251,574
建設仮勘定	31,862	14,365
その他（純額）	108,693	108,693
有形固定資産合計	※1 5,334,848	※1 5,262,928
無形固定資産	58,115	56,786
投資その他の資産		
繰延税金資産	51,477	50,779
その他	30,220	47,086
貸倒引当金	△3,408	△20,332
投資その他の資産合計	78,288	77,533
固定資産合計	5,471,252	5,397,248
資産合計	6,441,710	6,648,357
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,189	100,486
賞与引当金	9,274	8,682
未払法人税等	13,262	8,096
設備関係未払金	25,102	14,731
その他	126,889	343,842
流動負債合計	271,718	475,839
固定負債		
長期前受金	-	9,446
退職給付引当金	120,927	129,089
長期預り金	6,255	6,255
固定負債合計	127,182	144,790
負債合計	398,901	620,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,104,200	2,104,200
その他資本剰余金	2,673,623	2,673,623
資本剰余金合計	4,777,823	4,777,823
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,164,985	1,149,902
利益剰余金合計	1,164,985	1,149,902
株主資本合計	6,042,809	6,027,726
純資産合計	6,042,809	6,027,726
負債純資産合計	6,441,710	6,648,357

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,121,628	1,243,920
売上原価	717,886	774,327
売上総利益	403,741	469,592
一般管理費	461,568	485,782
営業損失(△)	△57,827	△16,189
営業外収益	※1 6,023	※1 12,409
経常損失(△)	△51,804	△3,779
特別損失	※2 3	※2 2,505
税引前中間純損失(△)	△51,807	△6,285
法人税、住民税及び事業税	2,573	8,099
過年度法人税等	△3,828	-
法人税等調整額	△347	697
法人税等合計	△1,603	8,797
中間純損失(△)	△50,204	△15,082

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	1,135,465	1,135,465	6,013,289	6,013,289
当中間期変動額								
中間純損失（△）					△50,204	△50,204	△50,204	△50,204
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△50,204	△50,204	△50,204	△50,204
当中間期末残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	1,085,261	1,085,261	5,963,085	5,963,085

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	1,164,985	1,164,985	6,042,809	6,042,809
当中間期変動額								
中間純損失（△）					△15,082	△15,082	△15,082	△15,082
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△15,082	△15,082	△15,082	△15,082
当中間期末残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	1,149,902	1,149,902	6,027,726	6,027,726

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△51,807	△6,285
減価償却費	118,906	123,711
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,872	8,162
賞与引当金の増減額 (△は減少)	513	△592
受取利息	△927	△1,791
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,863	10,448
有形固定資産除却損	3	2,505
売上債権の増減額 (△は増加)	24,680	32,620
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△640	△5,152
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,140	3,296
未払金の増減額 (△は減少)	△5,923	△793
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△35,590	11,983
その他の資産の増減額 (△は増加)	△53,665	△70,014
その他の負債の増減額 (△は減少)	137,515	215,207
小計	132,658	323,308
利息の受取額	927	1,791
法人税等の支払額	△10,626	△13,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,960	311,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△92,521	△60,382
有形固定資産の除却による支出	-	△2,469
無形固定資産の取得による支出	-	△487
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,521	△63,339
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,438	248,495
現金及び現金同等物の期首残高	318,958	323,683
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 349,396	※ 572,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建 物 10～60年

構築物 8～48年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当中間会計期間末に有する債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付見込額（簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) プレー関係収入

プレー関係収入につきましては、ゴルフプレー、レストランサービス等の提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入につきましては、会員としての地位に基づくサービスの対価として年会費を受領しており、対応した期間にわたり収益として認識しております。

(3) 会員登録料収入

会員登録料収入につきましては、会員資格の提供を行っており、会員資格が承認された時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
3,616,468千円	3,728,581千円

2 偶発債務

訴訟にかかる賠償等

当社は、2025年6月30日時点において、元従業員1名より、期間満了による雇用契約終了に関して雇用継続を主張して、主位的には従業員としての地位確認及び予備的には損害賠償、並びに未払賃金の支払を求める訴訟の提起を受け、一審の判決を受けましたが、その判決を不服として控訴しております。現時点において当社の今後の業績に与える影響額を合理的に予測することは困難であります。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
受取利息	927千円	1,791千円
助成金収入	200	1,000

※2 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
固定資産除却損	3千円	2,505千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産	114,631千円	121,895千円
無形固定資産	4,275	1,816

(中間株主資本等変動計算書関係)
前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株 式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	6,432	—	—	6,432
合計	6,432	—	—	6,432

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株 式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	6,432	—	—	6,432
合計	6,432	—	—	6,432

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	349,396千円	572,178千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	349,396	572,178

(リース取引関係)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

- (※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2)「未収入金」、「関係会社預け金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※3)市場価格のない非上場株式（貸借対照表計上額500千円）については、記載しておりません。

当中間会計期間（2025年6月30日）

- (※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2)「未収入金」、「関係会社預け金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※3)市場価格のない非上場株式（中間貸借対照表計上額500千円）については、記載しておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2025年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2025年6月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

その他有価証券

その他有価証券はすべて非上場株式(貸借対照表計上額500千円)であり、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2025年6月30日)

その他有価証券

その他有価証券はすべて非上場株式(中間貸借対照表計上額500千円)であり、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

入場料収入	362,852
キャディ収入	215,043
年会費収入	118,438
会員登録料収入	59,950
レストラン及び売店及びホテル他収入	268,734
その他	96,610
顧客との契約から生じる収益	1,121,628
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,121,628

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

入場料収入	374,565
キャディ収入	221,158
年会費収入	177,430
会員登録料収入	101,650
レストラン及び売店及びホテル他収入	268,371
その他	100,744
顧客との契約から生じる収益	1,243,920
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,243,920

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計
 期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び
 時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	26,966	25,760
契約負債	10,166	9,969

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社の義務に対して、当社が顧客から対価を受け取ったもの
 又は対価を受け取る期限が到来しているものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	当中間会計期間	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	25,760	41,942
契約負債	9,969	225,128

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社の義務に対して、当社が顧客から対価を受け取ったもの
 又は対価を受け取る期限が到来しているものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間において、契約負債が215,159千円増加した主な理由は、当期の年会費収入のうち下期に対
 応する金額が前受収益に計上されるためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される
 契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純損失 (△)	△7,805.35円	△2,344.97円
(算定上の基礎)		
中間純損失 (△) (千円)	△50,204	△15,082
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失 (△) (千円)	△50,204	△15,082
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,432	6,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
1株当たり純資産額	939,491.53円	937,146.55円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月19日

森ビルゴルフリゾート株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 尾関 高德
業務執行社員

指定社員 公認会計士 槇田 憲一郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森ビルゴルフリゾート株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、森ビルゴルフリゾート株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。